ACT NOW

No.43
January 2019

アジアの今を伝えるニュースレター

特集：「水の村」に水をとり戻す
～貯水湖復興に立ち上がった南インドの人々～

カンボジア
プレイヴェン州

ベトナムとの国境沿いにあるボン・スネイ湖上に住む漁師（写真右）から話を聞きました。彼は、違法漁業を取り締まるため、パトロールに月3～4回参加しています。地域の自然資源を保護するための意識啓発活動のお陰で、違法漁業が減り、漁獲量が増えているそうです。

目 次

特集:「水の村」に水をとり戻す ～貯水湖復興に立ち上がった南インドの人々～…p.1
モニタリング報告（フィリピン）…p.3
2017年度「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」助成事業報告会…p.5
ご寄付のお願い…p.7

ACT
ASIAN COMMUNITY TRUST

特集

住民主導による灌漑用伝統貯水池の管理体制整備

「水の村」に水をとり戻す
～貯水湖復興に立ち上がった南インドの人々～

インド南部のタミルナドゥ州ティルヴァルール県には、約500年前に建てられた灌漑用池が1,236あり、住民主導で管理されていました。しかしイギリス植民地時代以降、行き届いた管理がされなくなったうえ、水不足により、年間100～130日間できていた農業活動は、40～60日に激減しています。

報告:鈴木真里
(チーフ・プログラム・オフィサー)

この事業は、愛知県にある(公財)アジア保健研修所(AHI)の国際リーダーシップ研修に参加した現地NGO「革新的トレーニング・リサーチとアクションのためのアジア・ネットワーク・トラスト」(ANITRA Trust)のスタッフが中心となり行われています。県内10村の貯水池・湖の機能を取り戻すため、地域住民が主導して管理するシステムへ移行することを目指しています。

州内の貯水池・湖の水源は、主にアンドラ・プラデシュやカルナタカなど北部の州から流れてくる河川です。州西部のコインバットゥール県から東部の州都チェンナイにかけ、土地の高低差を利用し、大小の美しい灌漑用貯水池がかつては4万9,800基もありました。1960年代には、パンチャヤット(行政機構)の下に水を配分する住民組織があり、水門を操作して貯水池から各地に配水されていましたが、次第に管理機構が機能しなくなったことで、不法な関水操作やゴミの投棄が行われるようになりました。水がなくなった貯水池の中に工場や畑が不法に建設され、水の流れが止まってしまいました。

実際に池や水路を管理するのに、特別な工学知識は必要なく、住民が実践できるそうですが、二世代前から長期計画で始められた治水管理システムが確立されないうちに、1万基の池が消えてしまいました。村の中には、次のような利害関係者が存在するといいます。

【貯水池をめぐる利害関係者】

①水不足の影響を最も受ける人々(土地なし農業労働者、小規模零細農家など)

②湖を不法に占拠し畑や工場を建てて運営している“破壊的な”人々

③湖を保全し、修復したいと考える“建設的な”人々(管理が行き届いていた時代を知る高齢者、子ども・若者など)

日本で研修を受けたスタッフのひとり・マノハランさんは、「こういう利害関係がありながらも、皆に共通していることは“水なしに生きていけない”ということ。だからこそ住民参加が必要なのです。大規模ダムを建設するよりも、今残っている3万9千以上の貯水池を修復したほうが水不足を解消できます。農業も見直す必要があります。大量の水を必要とするサトウキビの栽培ではなく、伝統的に栽培されていた穀物を栽培したほうが効率的に水を使うことができます」と、再建の意義についてわかりやすく説明してくれました。

コラトゥール村の貯水湖について説明するバブさん。「権利」を基本としたアプローチ法やSDGs達成のための住民参加とガバナンスなどを日本で学んだ(2018年2月当時)

写真にうつっている場所は貯水湖の中。違法に畑や工場がつくられている

日本で研修を受けたマノハランさん（写真前列左端）とコラトゥール村の住民たち

「アジア留学生等支援基金」、一般募金からの助成

この事業は、次のアプローチで行われています。

1. 住民による調査と現状の把握

①地域住民が貯水池内と周辺を歩きながら現状を把握する「Water walk」を行う

②現在に至る経緯（歴史）を学ぶ

③地域住民が必要としている水の量と実際の供給量の差を把握するための「水の予算」エクササイズの実施と限られた水を有効に活用するための栽培計画の策定（コラトゥール村では年間2億リットルが無駄に使われていると試算された）

2. 水は自分たちの「権利」であるという意識を再び高める活動

3. 住民主導でメンテナンス、管理運営を行うための能力向上とシステム化（水をめぐる紛争の解決法を含む）

4. 村レベルで貯水池を管理運営する仕組みづくりと能力向上

2017年度の対象地のひとつコラトゥール村の住民との会合に参加しました。この村には、周辺の4～5村に水を供給し、20年前までは乾季でも水が蓄えられた湖があり、他の村から人が見に来るほどでした。各灌漑水路に農家（約70世帯）が集落ごとに登録され、3つの水門を開閉して灌漑用水を放出し、809ヘクタールもの広大な土地に配水されていましたが、現在はその4分の1に激減してしまいました。

会合には日雇い労働者、土地なし農民、漁民などさまざまな職業を持つ人たちが参加しました。土地なし農民の男性は、「流れ込む7本の水路のうち、アンドラ・プラデシュ州のダムからの水路は石で完全にふさがれてしまい、流入量が極端に減っています。不法占拠者は貧しい人々ではなく、政治家へのコネクションを持つ富裕層の権力者たちです。だから法的にうったえる必要があるのです」と説明してくれました。

この貯水湖を含む一帯はチェンナイ分水嶺の一部で、同様の貯水湖が4千もあるとされています。村の住民によるマッピングで、周辺に17ヶ所貯水池があることが判明しました。スタッフが1ヶ月以上住民と意見交換を重ねた結果、自分たちが貯水湖の持ち主だという“オーナーシップ”に目覚め、とくに若者が破壊行為を監視し、湖内の清掃活動を自発的に行うようになり、問題解決を求めて150人が署名しました。政府の水源管理機関公共事業局（PWD）の管理や対処についても確認し、法律的な勉強もしています。

リーダー格の土地なし農民の男性（左上の写真前列中央）は、「子どもの頃、貯水池のまわりを歩きながら父は『これが私たちの生活、人生だよ』という話をよくしてくれました。親から子に伝える習慣が少なくなるにつれ、感情的な“オーナーシップ”が失われたように思います」。

その他の住民からも「次世代の子どもたちに集水域を残していかなければなりません」（左上の写真前列右の女性）、「雨がいつ降るのかわからない今だからこそ、いつ雨が降っても貯められる状態にしないといけません」など、豊かな表現で切実な思いを話してくれました。

村の名前は「コラ」（水域）と「トゥール」（村）で、まさに「水の村」。湖や池は昔から大事にされ、「カーティガイ・ディーバム」という水祭りが年に3回開催されていたそうですが、今はなくなってしまいました。「皆さんの活動で湖に水が戻ってきたら、ぜひ祭りをやりたいですね」というと、「そうだそうだ!」と拍手が沸き起こりました。

先人たちの知恵でつくられた貯水池の機能が取り戻され、水で満たされた豊かな生活を取り戻してほしい、と心から思いました。

「異なるカーストの若者が初めて一致団結できました」と熱く語るムルカムパットゥ村の若者リーダー。清掃活動や植林などを行い、住民215人から署名を集め、政府に対応を要請する文書を17年9月中旬に提出した

モニタリング報告

フィリピン

多文化共生と相互理解の大切さを子どもたちに

先住民族の子どもたちに良質な教育を提供するリスペクト教育

複数の先住民族のほか、他地域からの移民やイスラム教の民族が暮らすフィリピン南部のミンダナオ島では民族間の衝突や差別などの様々な問題があります。そこで、この事業では、異なる民族の子どもたちが互いを尊重し、平和に共存していくように「リスペクト教育」を推進しています。

報告:アンガラ・グラディス
(アソシエート・プログラム・オフィサー)

多様なミンダナオ島と相互尊重の大切さ

ミンダナオ島南コタバト州には、異なる民族的・宗教的・言語的背景もつ91万人の人々が共存しています(2015年の調査による)。事業対象地(レイクセブおよびティボリ・ミュニシパリティ)だけでも、ティボリ族(人口の半数)、ビラーン族、オボ族などの先住民族に加え、パナイ島やネグロス島などビサヤ地域からの移住民、イスラム教を信仰するマギンダナオ民族(人口の10%)などが暮らしています。価値観や文化、宗教の違いから、民族間のトラブルが起きやすい現実があるなかで、このような環境に生まれ育つ子どもたちに多文化共生や相互理解の大切さを理解してもらうため、この事業では「リスペクト教育」を実施しています。

「リスペクト教育」とは、オランダのラビ・アブラハム・ソーデンブルグ氏が提唱した教授法で、“すべての子どもが安心と受容を感じて、自らの可能性を最大限に広げることができる学習環境をつくり、教育の質を向上させること”を目的としています。①自分を知る、②相手を知る、③相手を受け入れる(交流する)などのテーマでワークショップなどを行い、共に生きる仲間としての意識を高めます。

ワークショップでは、生徒たちがクグループに分かれ、テーマについて同級生と相談しながらまとめていきます

実施団体のTLDFI(先住民族リーダーによる開発財団)は2012年から4年間、事業地でリスペクト教育を地域の公立学校に導入した結果、生徒が自信をもって自分を表現できるようになり、生徒同士や、教師と生徒との間で交流と理解が深まりました。ACT助成事業はこの先行事業を改善・継続したもので、2017年4月に始まりました。17年10月上旬に事業地の4校を訪問し、教師と生徒(4～9年生)の話を聞きました。

生徒たちが意見を述べるように

レイクセブ・ミュニシパリティにあるオドス・アンコイ小学校(生徒数411人)とオボ小学校(同約190人)を訪問しました。オドス・アンコイ小学校の生徒66人、オボ小学校の生徒56人がこの事業に参加しています。

17年7月に実施団体が行った教師とファシリテーター向けの「リスペクト教育」に関する研修と模擬ワークショップに参加した教師たちから、話を聞くことができました。「『リスペクト教育』を実践する前は、情報を一方的に提供

リスペクト教育の研修と模擬ワークショップに参加したオドス・アンコイ小学校のロイ先生(左)とサンデイ先生

教室には「リスペクト教育コーナー」が設けられ、生徒たちの成果物が展示されています

するような伝統的な教授法で行っていたので、生徒たちは授業中あまり発言しなかったし、つまらなそうにしていました。しかし、ワークショップやゲームを使って授業をすると、生徒たちにやる気が出て、積極的にディスカッションに参加するようになりました」と、ワークショップを実践したことで表れた生徒たちの変化について話しました。

どのようにワークショップを行っているか、オンドス・アンコイ小学校の4～5年生のクラスで実際に見せてもらいました。4年生では「おもてなし」、5年生では、「学校」をテーマにしたワークショップを行いました。教師が生徒たちをグループに分けて、4年生たちはお客さんをどのようにもてなすのか、5年生たちは学校の好きなところ、改善すべきところについて生徒どうしで話し合った結果をクラスで発表しました。

欠席が減少

一方、ティボリ・ミュニシパリティの事業対象校のタルフォ統合学校※（生徒数512人、うち96人が事業に参加）とエドワーズ国立中学・高校（生徒数705人、うち97人が事業に参加）では、小学生を対象としたレイクセブと異なり、上級生（7～8年生）が対象だったため、生徒たちのディスカッション参加へのモチベーションを高めるのに苦労したようです。また、家が学校から離れていたり、親の畑仕事を手伝わなければならず欠席する生徒が目立ちました。

「『リスペクト教育』を導入する前は、あまり授業に出ない生徒もおり、出席したとしても自信がなく意見を述べませんでした。民族的背景が異なる生徒同士の交流は活発でなく、同じ民族どうしで話したり遊んだりしていました。ワークショップを通じて、生徒たちが自信をもつようになり、民族的背景を問わずにクラスメイトと話すようになりました。学校に行くのを楽しみにする生徒が増え、欠席も減りました」と教師たちが話しました。

他の学級でも実践

7月の研修に参加しなかった教師に印象を聞くと、「ワークショップが行われている教室では、生徒たちがとても賑やかです。私の担任しているクラスの生徒たちはワークショップが行われている教室に行き、うらやましそうに見ていました。私も早く研修を受けて『リスペクト教育』を実践したいと思います」と、次回の教師向けの研修と模擬ワークショップ（同年10月下旬に実施）への意気込みを語りました。

※統合学校とは、小中高一貫校のことをさします

授業をゲーム形式で進めると、生徒たちは積極的に参加

2017年度
「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」助成事業報告会

2018年6月4日、ACT「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」2017年度インターンシップ報告会を開催しました。

報告会では、留学生と受入れ団体5組から、インターンシップでの活動や学んだことなどについて発表がありました。発表団体と留学生、2018年8月からインターンシップに参加する留学生、国際協力に関心がある方々など、約25人が参加しました。

報告:アンガラ・グラディス
(アソシエート・プログラム・オフィサー)

まず、**(特活)アート・ネットワーク・ジャパン**(略称、ANJ)と、インターンを経験した中国出身のゴさんが発表しました。ゴさんは、将来、イベント運営やプロモーションを行う仕事に就くことを考えており、17年8～11月上旬の3ヶ月間、受入れ団体主催の「フェスティバル/トーキョー17」開催に向けてさまざまな準備作業を行いました。同イベントで披露された作品に関わるチラシ送付先リスト作成と発送作業、稽古場の設営、リハーサル実施などを補佐したゴさんは、「インターンシップを通して、企画の最初から最後までの流れに関わることができ、大変勉強になりました」と話しました。

次に発表したのは、**(特活)芸術家と子どもたち**でインターンをしたチョウさん(中国出身)です。17年9月から18年3月末まで、受入れ団体のウェブサイトの日中翻訳作業のほか、アート・ワークショップがある日は会場の準備や片付けなどを行いました。「ワークショップの全体的な運営方法を学びました。また、『芸術』は地域・親子をつなげる"手段"でもあることを改めて実感しました。芸術家たちと触れ合うことで、彼らの才能はもちろん、自分のジャンルに専念し努力してきたことも分かり、芸術家に対する尊敬の念を新たにしました。NPOは利益のために存在しているのではなく、人々の心の中にも『利他の心』があるからこそ、こうした活動が大事だという思いをもちました」と、話しました。「私たち留学生は森の中に閉じ込められている動物のようでしたが、このプログラムのおかげで、"森"から飛び出し、自分の専門の実践地に進むことができました。ありがとうございました」と感謝の言葉を述べました。

3番目に発表したバングラデシュ出身のサーカーさんは、世界中からの留学生が集う大学がある大分に拠点を置く**(一社)プテラ**でインターンシップを経験しました。インターン期間中は、留学生がタブレット端末を使って英語で子どもたちに大分の昔話を読んだり、留学生の国を紹介したり、遊びながら学ぶ活動"e-KAMISHIBAI"への参加に加え、運営にも積極的に携わりました。また、「World Folktale」(世界の昔話)という新企画も立ち上げ、母国の昔話を地域の子どもたちに紹介しました。「インターンシップを通して、時間管理、ビジネスマナー、対人的な意思疎通などのスキルを身に付けることができました」と話し、「卒業後は、日本企業に就職し、資金を貯め、経済的な問題などで教育にアクセスできない世界の子どもたちに無償教育を提供したいです」と将来の夢を語りました。

(特活)日本地雷処理・復興支援センター(略称、JDRAC)でインターンしたタイ出身のワランタイさんは、15日間のインターンシップについて「JDRACの日本語サイトの翻訳を担当しましたが、日本語力は中級レベルだから、専門性の高い内容を翻訳することはかなり難しかった。最初は緊張して恐れを覚えたが、自分の実力を証明したいので失敗しても最後まで頑張った」とし、「将来は、いずれ、タイの災害庁でボランティア活動をするのがわたしの目標だ。その他にも、大学で学んだ知識や自分の経験を母国の人々に伝えたいと思う」と感想文を寄せました。

最後に発表した**（一社）ピースボート災害ボランティアセンター**（略称、PBV）でインターンしたリンさんは、災害の少ない国マレーシアの出身です。災害が少ないからこそ、防災知識を身に付けたいという理由でPBVについて自ら調べ、17年8～9月の21日間、インターンを行いました。リンさんは、PBVの様々な活動に積極的に参加しました。「防災知識の他、自主性やチームワーク、リーダシップ、自信、イベント・プログラム企画関連スキルを身に付けることができましたし、大切な仲間を得ることができました」と話しました。

以上の報告会の後、交流会が開かれました。会場を提供してくださった「日本映像翻訳アカデミー」の関係者にも厚く御礼申し上げます。発表してくださった皆さん、お疲れさまでした。報告会に参加した皆様、ありがとうございました。

本プログラムは、2018年も18人の留学生が日本各地のNPOでインターンに参加しています。

「アジア留学生インターン受入れプログラム」2018年度助成決定事業一覧

No.	受入れ団体	分野	インターン留学生の出身国	活動地	助成額
1	（一財）北海道国際交流センター	国際協力、国際交流	中国	北海道	31.6万円
2	（特活）福島就労支援センター	国際協力、社会教育、子どもの健全育成、男女共同参画	中国（香港）	福島県	28.0万円
3	（特活）関西国際交流団体協議会	国際協力	中国	大阪府	31.6万円
4	（特活）多言語センターFACIL	災害救援・復興、国際協力、人権擁護、まちづくり、子どもの健全育成	ベトナム	兵庫県	25.7万円
5	（特活）まちづくりスポット	まちづくり、その他（特定非営利活動団体の運営又は活動に関する連絡、助言等）	中国	岐阜県	18.4万円
6	（特活）日本地雷処理・復興支援センター	環境保全、災害救援・復興、国際協力、まちづくり	モンゴル	東京都	18.8万円
7	（一社）ピースボート災害ボランティアセンター	災害救援・復興	中国	東京都	42.7万円
8	（特活）エコ・コミュニケーションセンター	経済活動の活性化、まちづくり、社会教育、子どもの健全育成、環境保全	中国	埼玉県	44.9万円
9	（特活）日本ハビタット協会	災害救援・復興、国際協力、まちづくり、子どもの健全育成、環境保全	ベトナム	東京都	25.5万円
10	（特活）奈良NPOセンター	災害救援・復興、国際協力、まちづくり、子どもの健全育成、環境保全	中国	奈良県	26.2万円
11	（公財）人材育成ゆふいん財団	まちづくり（地域の経済、文化の活性化）、社会教育、文化・芸術、環境保全、その他（国際交流）	中国	大分県	26.2万円
12	（特活）大阪NPOセンター	その他特定非営利活動団体の運営又は活動に関する連絡、助言等	ネパール、ベトナム	大阪府	43.3万円
13	（特活）しゃらく	身体障がい者支援社会教育	中国	兵庫県	16.6万円
14	（特活）NGO福岡ネットワーク	国際協力、人権擁護、平和の推進、社会教育	ベトナム	福岡県	25.3万円
15	（特活）国際子ども権利センター	人権擁護、国際協力、社会教育、子どもの健全育成	ネパール	東京都	35.9万円
16	（特活）国際文化青年交換連盟日本委員会	国際協力、平和の推進、社会教育、文化・芸術、その他（異文化理解教育）	ベトナム	東京都	42.4万円
17	（特活）ANEWAL Gallery	まちづくり、文化・芸術	中国	京都府	38.3万円
合計	17団体	16分野	18人、5ヶ国と地域	11都道府県	521.4万円

ご寄付のお願い

—アジアの人々に“愛”を届けませんか—

ACTへのご寄付は、所得税、法人税、相続税の控除の対象となります。

©2008 Akihiro Nonaka

ACTへのご寄付の方法

ACTは「認定特定公益信託」として認定されており、賛助会費・ご寄付には税制上の優遇措置が適用されます。詳しくはACT事務局までお問い合わせください。

賛助会員

ACT事業を継続的に支えていただく会員

【年会費】
個人:1口1万円
団体・法人:1口5万円
特別賛助会員:1口10万円

※いずれも複数口ご支援いただけます

一般寄付

定期、不定期を問いません。
金額はご自由です。

特別基金

(1,000万円以上のご寄付の場合)
ご希望の名称を冠し、支援対象国や事業分野を指定することができます。
ACT設立以来26基金が設定されています。

詳しくはACT受託銀行でご相談を承ります。

寄付金および賛助会費のご送付先

[郵便為替]

口座番号:00100-6-19755　　加入者名:公益信託アジアコミュニティトラスト

または、次の受託銀行4行の窓口でもお取扱いします。

[三井住友信託銀行、三菱UFJ信託銀行、みずほ信託銀行、りそな銀行]

お願い

●会員の皆様へ

ご住所・お電話番号などを変更された場合は、ACT事務局までご連絡ください。

●特別基金を指定して寄付される場合

特別基金「**梅本記念アジア歯科基金**」および「**アジア民衆パートナーシップ支援基金**」に指定寄付される際は、事前に下記受託行(またはACT事務局)までご連絡ください。

【連絡先】

三菱UFJ信託銀行　リテール受託業務部 公益信託グループ
〒100-8212　東京都千代田区丸の内1-4-5
Tel:0120-622-372(フリーダイヤル)　Fax:03-6214-6253

【ACT受託銀行】

- 三井住友信託銀行
- 三菱UFJ信託銀行
- みずほ信託銀行
- りそな銀行

ACT NOW
No.43 2019年1月発行

【編集・発行】
公益信託 アジア・コミュニティ・トラスト(ACT)事務局
伊藤道雄(ACT事務局長)

〒113-8642 東京都文京区本駒込2-12-13 アジア文化会館1階
(特活)アジア・コミュニティ・センター21(ACC21)内
TEL: 03-3945-2615　FAX: 03-3945-2692
E-mail: act-info@acc21.org　URL:http://act-trust.org